

地域の目で子どもたちを守りましょう!

新型コロナウイルスの緊急事態宣言が解除され、小中学校も始まり、地域に子どもたちの元気に登下校する声に戻り、活気づいてきているところではありますが、子どもたちが巻き込まれる事故や犯罪が増えています。

警察も通学路のパトロールを強化しています。

子どもたちの登下校中、「いつもあの子ここを通っているな」、「いつもあいさつしているな」など少し周りを気にかけることで、子どもたちを危険から守る活動へと繋がっていきます。

授監交番と学校ボランティア防犯巡視員の方々と、
通学路の見守り活動をしています。



これからも安心安全な地域づくりの実現にご協力をよろしくお願いいたします。



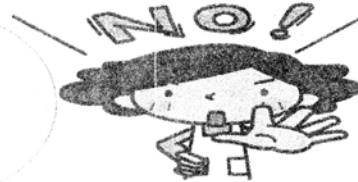
7月

発行
授監交番
TEL 372-6149

架空の料金請求は詐欺ですよ!!



「今日中に」「コンビニで」
「〇〇カード(電子マネー)
で支払って」は詐欺!!!



犯人と直接電話をしなければ被害に遭いません!
メールやメッセージが届いても、記載された連絡先に電話を
せずに家族や警察に相談しましょう。



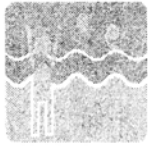
交番管内の事件・事故 (5月17日~6月14日)



~事件~	
刑法犯	1件(-4)
その他	0件(±0)
~事故~	
人身事故	7件(+4)
物損事故	18件(-5)
今月の発生件数(先月比)	

女性と子どもの犯罪被害防止 7ポイント

- ① なるべく人通りの多い明るい道を通る。
- ② 「ながら歩き」はしない。
- ③ 周囲をよく見て注意を払う。
- ④ 不審者を見つけたらすぐに110番通報。
- ⑤ 日頃から防犯を意識する。
- ⑥ 安全な場所につくまでは気を抜かない。
- ⑦ ドアチェーンや戸締りを確実にする。



水難事故に気をつけよう

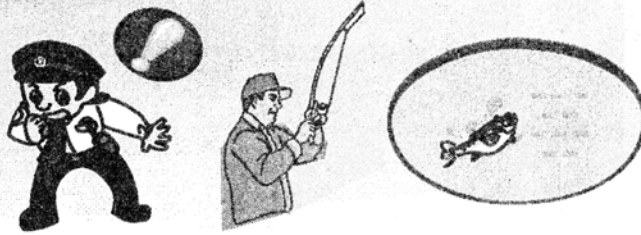


夏になるにつれて、川や海で遊ぶ機会が増えて来ると思います。

特に子どもは、大人が大丈夫だと思っている浅瀬でも溺れてしまう可能性があります。

子どもを水難事故から守るための5つのポイントをご紹介します。

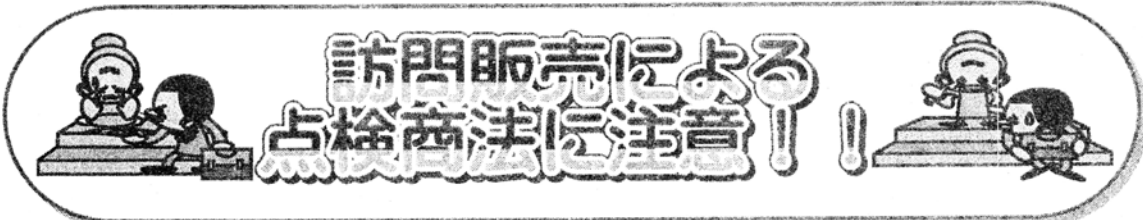
- 1 海や川には子どもたちだけでは行かせない。
- 2 水辺では子どもから目を離さない。
- 3 危険な場所に子供が近づかないよう家庭で指導をする。
- 4 海や川での行動は大人が手本を示し、危険な場所で水遊びをしている子供を見かけたら注意する。
- 5 海では、特に離岸流や引き潮などの潮の流れに注意し、遊泳区域で泳ぐ。



立入禁止

立入禁止場所での釣りなどは軽犯罪法違反です！

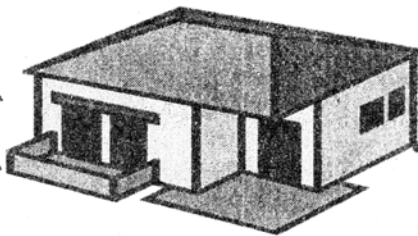
大変危険な行為ですので絶対に行わないで下さい。



訪問販売による点検商法に注意！！

最近、点検に来たと言って来訪し、「工事をしないと危険」などと言ってサービスを契約させる「点検商法」の相談が交番などに寄せられています。

屋根が壊れていますよ



このままだと雨漏りしてきますよ

～被害に遭わないためには～

- 勧誘されても、その場で契約せずに家族や信頼の出来る人に相談する。
- 身に覚えがなく、不要だと思うときはきっぱりと断る。
- 他の修理業者に確認し、比較して訪問業者の見積もりが正当なのかを確かめる。